

令和3年1月6日

市内事業者 関係各位

藤 枝 市

新型コロナウイルス感染症の拡大防止策の徹底について（お願い）

日頃、本市の産業振興にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年11月以降、新型コロナウイルスの感染者数が急拡大し、首都圏の1都3県に、再び緊急事態宣言が発出されることが確実な状況となっています。本市では、近隣市のようなクラスターの発生はありませんが、全国的に会食の場や職場内での感染が増加しており、予断を許さない状況となっています。

つきましては、事業者の皆様におかれましては、顧客の安全や従業員の健康、事業の継続のため、改めて業種ごとに定める感染予防対策ガイドラインを踏まえた感染防止対策を徹底するようお願いいたします。

あわせて、緊急事態宣言が発出される地域への往来の自粛など、最大限の感染防止行動をお願いします。

藤枝市商業観光課

電話 054-643-3078